

平成二十一年六月二十六日受領
答弁第五五八号

内閣衆質一七一第五五八号

平成二十一年六月二十六日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出いわゆる足利事件に関連した取り調べの全面可視化導入に対する佐藤勉国家公安委員長の見解等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出いわゆる足利事件に関連した取り調べの全面可視化導入に対する佐藤勉国
家公安委員長の見解等に関する再質問に対する答弁書

一から三までについて

先の答弁書（平成二十一年六月十六日内閣衆質一七一第五一二号）一及び二について述べたとおり、
御指摘の発言については、佐藤国家公安委員会委員長が委員長就任以前の経験に基づき、政治家個人とし
ての見解を述べたものと承知しており、このような見解について、政府としてお答えする立場にない。

四について

佐藤国家公安委員会委員長の委員長就任以前の経験について、政府としてお答えする立場にない。

五から七までについて

国家公安委員会委員長としては、先の答弁書四について述べたとおり、御指摘のような菅家氏に対す
る暴力行為等が行われたという事実は把握していないが、警察庁及び栃木県警察において、今後の裁判所
の審理の推移も踏まえつつ、本件捜査の問題点等について早急に検討するものと承知している。

八から十までについて

菅家氏に対しては、本件捜査を行った栃木県警察において、同県警察本部長が菅家氏と面接の上、謝罪の意を適切に伝えたとされており、現時点においては、国家公安委員会委員長が菅家氏と面接の上、謝罪することは考えていない。